

復興に向けての取組（生活環境部）

I 生活環境部予算執行状況

※1 基金積立金を除いた予算の合計額
 ※2 補助金交付決定済額や契約済額の合計額

平成25年度最終予算(1,881億円※1)執行状況 (平成26年3月末日現在)

執行済額※2 1,823億円(96.9%)

参考:平成26年度当初予算:2,504億円

II 各施策執行状況

1 東京電力(株)福島第一原発・第二原発

※平成26年6月1日現在

現況

第一原発

- 1～3号機 → 注水冷却により冷温停止状態を維持。約20℃～35℃と低く安定。
- 4号機 → 炉心に燃料無し。国と東京電力が使用済燃料プール・建屋の耐震安全性を確認。平成25年11月18日から燃料取出し開始。取出作業は平成26年末まで行われる予定。
- 5、6号機 → 冷温停止。平成25年12月18日に東京電力が廃炉を決定。
- 放射性物質の追加的放出による被ばく線量 → 敷地境界0.03ミリシーベルト/年

第二原発

- 全基冷温停止（冷温停止の維持に必要な設備等の本設化完了）

取組

県

- 第一原発 → 事故後～ 現地調査27回実施(うち廃炉安全監視協議会による実施:15回)
- 第二原発 → 事故後～ 現地調査8回実施
- 会議の設置
 廃炉安全監視協議会 → 設置:平成24年12月7日 会議開催:20回(うち現地調査:15回)
 廃炉安全確保県民会議 → 設置:平成25年8月4日 会議開催:5回
- 汚染水 → 第一原発周辺海域、及び試験操業海域における放射性物質のモニタリングを強化。
 【HP→県原子力安全対策課 電話 024-521-7819】

政府・東電

- 「汚染水問題に関する基本方針」(平成25年9月3日)、「廃炉・汚染水問題に対する追加対策」(平成25年12月20日)を決定し、国が前面に出て必要な対策を実行していく。
 【HP→経済産業省「汚染水問題に関する基本方針」】

- 中長期ロードマップ(平成25年6月27日改訂)・復旧計画に基づき対応中。
 ・平成26年5月21日に地下水バイパスが稼働。
 【HP→内閣官房 原発事故の収束及び再発防止に向けて】

県による海水モニタリング強化の結果
 平成25年7月以降 単位:Bq/L

相馬エリア
 新地～南相馬沖 3地点
 平成25年8月～平成26年4月
 放射性セシウム 全て不検出
 トリチウム 全て不検出
 全ベータ放射能 0.02～0.04

福島第一原発近傍
 南放水口等 6地点
 平成25年7月～平成26年4月
 放射性セシウム 不検出～7.4
 トリチウム 不検出～6.2
 全ベータ放射能 不検出～1.7

いわきエリア
 四倉～勿来沖 3地点
 平成25年8月～平成26年4月
 放射性セシウム 全て不検出
 トリチウム 全て不検出
 全ベータ放射能 0.01～0.04

廃炉安全監視協議会による4号機からの燃料取出に係る現地調査



海水サンプリングの様子



2 モニタリング

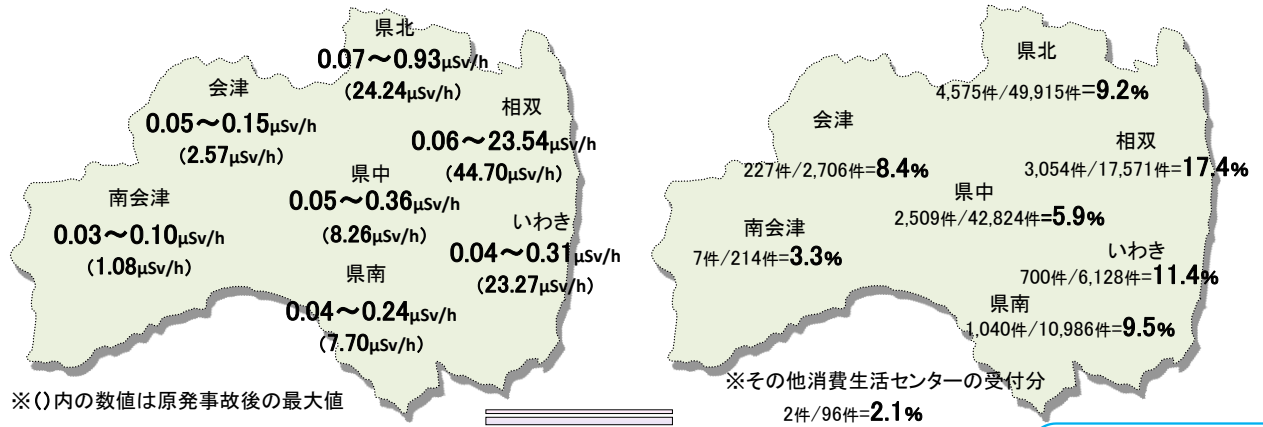
現況

空間線量の測定結果

自家消費野菜等の放射能簡易検査結果

※平成26年5月の「環境放射能測定結果」の**最小値・最大値**

※平成25年4月～平成26年3月の検査の結果、**50Bq/kgを超えた件数の割合**
 ※**県計**: 12,114件/130,440件=**9.3%**
 ※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。



※()内の数値は原発事故後の最大値

※その他消費生活センターの受付分
2件/96件=2.1%

県事業名
 執行額※/平成25年度予算額
 =執行率
 (※補助金交付決定済額や契約済額)
 (平成26年3月末日現在)

取組

モニタリング

○公共施設等 → **可搬型モニタリングポスト等(624台)**設置 ※平成26年6月1日現在
 ○保育園、小中高校等 → **リアルタイム線量率計(3,036台)**設置※平成26年6月1日現在
 ○集会所等延べ**69,757**か所、大気・土壌・海水等**91,587**検体(農産物を除く)測定等 ※平成26年4月末日現在
 【HP→福島県放射能測定マップ 県災害対策本部原子力班 電話 024-521-1917】

緊急時広域環境放射能監視事業
 787百万円/857百万円
 91.8%

自家消費野菜等の検査

○県・市町村 → **放射能簡易分析装置(533台)**配備 ※平成26年3月末日現在
 (検査件数) 平成24年度: 196,817件、平成25年度: 130,440件
 【HP→県消費生活センター 電話 024-521-8397】

放射能簡易分析装置整備事業
 755百万円/787百万円
 95.9%

リスクコミュニケーション

○**一般消費者対象の食品と放射能をテーマとした講演会等** ※平成26年6月1日現在
 平成23年度3回開催: 470名参加、平成24年度49回開催: 2,269名参加、
 平成25年度72回開催: 2,558名参加、平成26年度5回開催: 466名参加
 (内容) 学識経験者講演・基準値説明・放射能簡易分析実演等
 【HP→県消費生活センター 電話 024-521-7736】

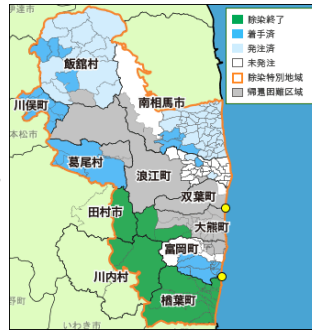
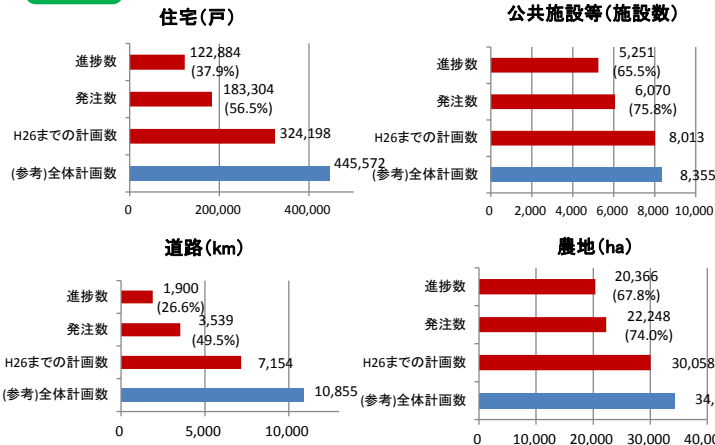


3 除染

現況

○市町村除染地域における実施状況※平成26年4月末日現在

○除染特別地域における国直轄除染の実施状況



市町村名	計画策定	本格除染着手	本格除染終了
田村市	H24.4.13	H24.7.25	H25.6.28
楢葉町	H24.4.13	H24.9.6	H26.3.31
川内村	H24.4.13	H24.9.4	H26.3.31
飯館村	H24.5.24	H24.9.25	
南相馬市	H24.4.18	H25.8.26	
葛尾村	H24.9.28	H25.4.25	
川俣町	H24.8.10	H25.4.25	
浪江町	H24.11.21	H25.11.27	
大熊町	H24.12.28	H25.6.24	H26.3.31
富岡町	H25.6.26	H26.1.8	
双葉町			

※平成26年6月1日現在
※帰還困難地区を除く

※全体計画数は市町村によっては概数或いは平成26年度までの計画数を計上しているところもあり、今後変更されるため参考値である。

※グラフ中の割合は、平成26年度までの計画数に対する割合。

県事業名
執行額※/平成25年度予算額
=執行率
(※ 補助金交付決定済額や
契約済額)

(平成26年3月末日現在)

取組

事業者育成

- 除染業務従事者 (平成23年度～26年度 計10,094名)
- 現場監督者 (平成24年度～25年度 計3,195名)
- 業務監理者 (平成24年度～25年度 計1,854名)

【HP→県除染対策課 電話 024-521-8315】 ※平成26年6月1日現在

技術支援

- 除染情報プラザ
除染に関する情報提供 専門家派遣
【HP→除染情報プラザ 電話 024-529-5668 10:00～17:00 月曜日定休】
- 除染技術実証事業 (平成23年度: 19件、平成24年度: 18件、平成25年度: 5件)
- 市町村除染技術強化事業 (平成25年度: 3件)
- 技術指針、手引き作成等
【HP→県除染対策課 電話 024-521-8315、8317】 ※平成26年6月1日現在

住民理解の促進

- リスクコミュニケーションセミナー (平成25年度2回開催: 160名参加)
- 仮置場現地視察会 (平成24年度6回開催: 約180名参加、平成25年度2回開催: 約40名参加)
- 専門家等派遣 (平成23年度: 39件、平成24年度: 112件、平成25年度: 48件、平成26年度: 4件)
- 除染質問コーナー (平成25年度2回開催: 12名参加)
【HP→県除染対策課 電話 024-521-8317】 ※平成26年6月1日現在

財政支援

- 除染費用 → 該当市町村へ交付
- 市町村と町内会等が協働で行う線量低減化活動 → 資材の配布、機材の貸与
【HP→県除染対策課 電話 024-521-7276】

除染推進体制整備事業
268百万円/277百万円



96.7%

除染対策推進事業(県施設)
6,122百万円/6,321百万円



96.9%

市町村除染対策支援事業
141,163百万円
/145,386百万円



97.1%



除染現場



除染業務講習会



技術実証
(循環型放射能除染機)



福島県環境創造センター

放射性物質により汚染された環境の早急な回復のため、また、県民が安心して暮らせる環境を創造するため、除染技術の研究開発やきめ細かなモニタリングを実施する中核施設として三春町及び南相馬市に環境創造センターを整備する。

三春町施設

- 敷地概要 田村郡三春町の田村西部工業団地に建設、敷地面積46,363m²。
- 計画の基本方針
 - ・モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの機能を効果的に発揮。
 - ・(独)日本原子力研究開発機構及び(独)国立環境研究所を招致するとともに、国際原子力機関(IAEA)緊急時対応能力研修センターを誘致。
 - ・防災拠点として必要な耐震構造をもち、再生可能エネルギーを利用。
 - ・子供たちはもとより国内外からの見学者を迎えられる開かれた施設。
- 施設概要 本館、研究棟、交流棟の3つの施設から構成。
 - ・本館・・・延床面積4,228m²、環境放射線のモニタリングや調査研究を行うエリア、大気・水・廃棄物のモニタリングや調査研究を行うエリアにより構成。(平成26年5月9日起工式実施、平成27年度中開所予定)
 - ・研究棟・・・延床面積5,626m²、研究室、分析室、実証実験室等により構成され、(独)日本原子力研究開発機構及び(独)国立環境研究所を招致。(平成28年4月開所予定)
 - ・交流棟・・・延床面積4,658m²、情報発信・環境教育を行う展示室、国際会議、学会等を行うホールや会議室により構成。(平成28年4月開所予定)

南相馬市施設

- 敷地概要 南相馬市原町区に建設、敷地面積18,285m²。
- 計画の基本方針
 - ・原子力発電所周辺のモニタリングや安全監視の機能を担う施設。
 - ・(独)日本原子力研究開発機構を招致。
 - ・隣接する(仮称)浜地域農業再生研究センターや(仮称)福島第一オフサイトセンターと調査研究や安全監視など連携。
- 施設概要 本館(延床面積2,940m²)、放射線測定器校正施設(延床面積455m²)から構成。(平成26年5月22日起工式実施、平成27年4月開所予定)

三春町施設のイメージパース



南相馬市施設のイメージパース



三春町施設起工式の様子

交流棟展示の考え方 ～展示の整備方針と展示エリア～

■展示の整備方針

交流棟コンセプト
環境回復・創造の“学びと発信”を目指して
交流棟は、子どもたち・県民とともに
ふくしまの未来を創造する“対話と共創の場”です

展示で実現する“対話と共創”とは・・・

対話 展示体験や運営をとおして県民の不安や疑問に答え、放射線や環境問題を身近な視点から正しく知り、環境の回復と創造への“意識”を高めることを目指します。

共創 学びや体験から得た「知識」、深めた「意識」を、子どもたち・県民や様々な団体が共有し、それぞれの立場から「福島未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場」を目指します。

子どもたち・県民目線から
ふくしまの環境を
知り、創り、発信する
“ふくしまのみらい”

■事業方針など整理と重視するポイント

「交流棟に係る展示・運営事業の考え方」より

展示事業の方針

教育庁の考え方
児童生徒・県民利用で重視すべき事項

「交流棟に係る展示・運営事業の考え方」より
運営事業の方針

内容

ストーリー

手法

空間

福島のことを「見える化」

福島未来を「創る」力の育成

体験と対話と交流の醸成

生活

基礎情報

持続的育成

内容

プログラム

連携

発信

学級活動や健康教育を重視した指導展開

日々の暮らしに開かれた基礎知識

自ら考え判断し行動する力の育成

年齢に応じた実践力の養成

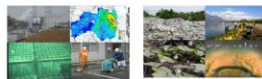
成長に合わせた他館や関係団体の連携

回復と創造を国内外に紹介

■展示整備の3つの方針

ポイント1
ふくしまの環境、そして知見を国内外、そして後世にしっかりと伝える

方針1
ふくしまの環境の“これまで”と“今”を国内外に強くメッセージする



■展示エリア

知る
福島モニタリングスクエア

ポイント2
子どもたち・県民目線の疑問や不安への回答

方針2
“生活目線”から放射線や環境創造を体験化



体験する
放射線ラボ
体験する
環境創造ラボ

ポイント3
環境回復と創造の実現に向けた目標や活動の場の提供

方針3
ふくしまの未来像(=110年)の共有・発信と交流の機会・場の醸成



未来を描く
環境創造シアター
考える・協働する
体験研修スペース

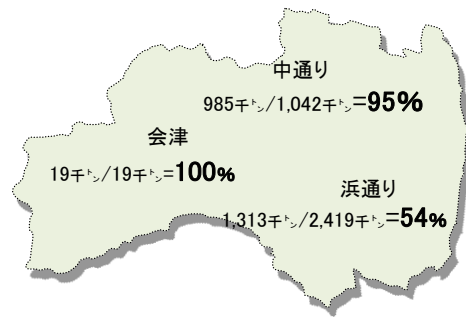
【HP→県環境創造センター整備推進室
電話024-521-8516】

4 廃棄物

現況

災害廃棄物

※処理・処分量／発生見込み量（平成26年4月末日現在）
 ※県計：2,317千トン／3,480千トン＝67%



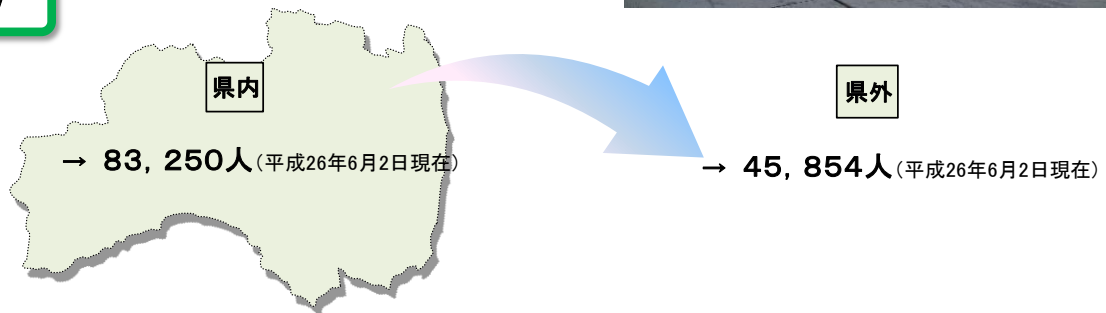
取組

災害廃棄物処理

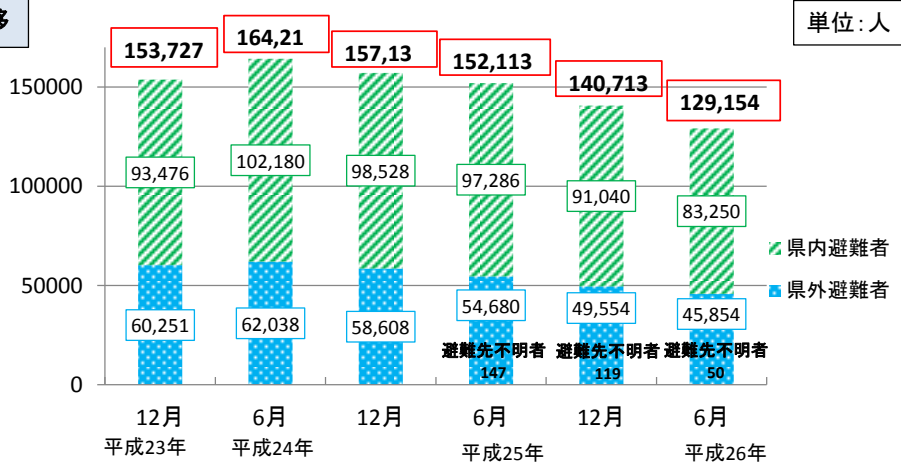
○災害廃棄物処理費用 → 該当市町村へ補助
 【県一般廃棄物課 電話 024-521-7249】

5 避難者

現況



避難者数の推移



取組

災害救助法

○応急仮設住宅供与
 県内：県内市町村
 【県建築住宅課 県被災者住宅相談窓口 電話 024-521-7698】
 県外：避難先の各自治体 【HP→県避難者支援課 電話 024-523-4157】
 ○住宅応急修理等
 【HP→県避難者支援課 電話 024-521-8306】

県外避難者支援

○地元紙の提供、広報誌のダイレクトメール送付、地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行、県外避難者支援団体への補助等
 【HP→県避難者支援課 電話 024-523-4157】

県事業名
 執行額※／平成25年度予算額
 ＝執行率
 （※ 補助金交付決定済額や
 契約済額）
 （平成26年3月末日現在）

災害救助法による救助事業
 30,431百万円
 ／31,787百万円



95.7%

避難者支援対策事業
 299百万円／309百万円



96.8%

6 賠償

現況

東京電力支払額（平成26年5月30日現在）
○個人：約2兆927億円 ○事業者：約9,959億円
計：約3兆886億円

取組

賠償 支援

- 電話法律等相談、巡回法律相談、不動産鑑定士による巡回相談
【HP→県原子力損害対策課（原子力損害の賠償等に関する問合わせ窓口） 電話 024-523-1501】

7 風評対策

取組

消費者 理解の 促進

- 首都圏消費者の福島県への招聘
平成25年度4回開催：436名参加
（内容）生産者との意見交換、学識経験者からの説明、農産物放射能検査場の現地視察などを実施。
- 首都圏等主要消費地への訪問
平成25年度3回開催：大阪府、埼玉県へ訪問
（内容）大阪市福島区の「ほたるまちふれあい祭り2013&福島県交流祭り」や「コープみらいフェスタ2013inスパアリーナさいたま」等において、放射性物質検査を紹介するパネル展示などを実施。
※平成26年6月1日現在

世界に 向けた 情報 発信

- JET青年スタディツアー
平成25年度3回開催
（内容）県内のJETプログラム参加者に「ふくしまの今」をより深く理解してもらい、それぞれのネットワークを通じて海外への情報発信に役立てることを目的とし、復興に取り組む県民との交流、食の安全・安心や福島伝統文化等に触れるツアーを実施。
※JETとは・・・「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称。地域レベルでの国際交流を推進することを目的として地方公共団体等が外国青年を招致する事業。
- 国際交流員の情報発信
取材回数 平成25年度1回：会津坂下町、平成26年度2回：二本松市、福島市
（内容）国際交流員が県内取材した記事を「ハマナカアイツ、ふくしまを行く！」に掲載。
国際交流員ならではの視点で、福島の今を世界に伝える。
※国際交流員とは・・・JETプログラムの職種のひとつで、地域において国際交流活動に従事する。
福島県国際課には、中国、ニュージーランド、カナダ（国際交流協会に配置）からそれぞれ1名ずつ配属。
※平成26年6月1日現在

「ハマナカアイツ、ふくしまを行く！」はこちら！

首都圏消費者の福島県への招聘



国際交流員による県内取材
左：会津坂下町、下：二本松市



JET青年による県内視察



8 復興を担う人材の育成

取組

若者が中心となった復興の加速化

○若者ふるさと再生支援事業

※平成26年6月1日現在

■平成26年度 県内7箇所で開催予定
 (内容)若者が復興に向けたアイデアを出し合うワークショップを行い、実施可能な取組について自ら実践することに対して、県及び関係機関が支援を行う。

<参加予定高校>

- 県北方部・・・福島商業高校、福島明成高校
- 県南方部・・・光南高校、修明高校
- 南会津方部・・・南会津高校、只見高校
- いわき方部・・・小名浜高校、いわき海星高校
- 県中央部・・・郡山北工業高校、あさか開成高校
- 会津方部・・・喜多方桐桜高校、耶麻農業高校
- 相双方部・・・相馬高校、相馬東高校

■平成25年度実績 浜通り地域3か所で開催

- ・南相馬市…参加高校：小高商業高校、小高工業高校（ワークショップ：平成25年8月20日～4回実施）
 実践内容：「JR常磐線復興特別記念列車の運行及び出発式イベント」の実施（平成25年12月21日）
 ※JR常磐線の電車に幼稚園児の描いた花の絵を装飾して「復興特別記念列車」として走らせ、JR原ノ町駅前広場で地域物産イベントを行った。（ラッピング列車の運行は12/21～1/20）
- ・いわき市…参加高校：双葉高校、富岡高校、双葉翔陽高校
 （ワークショップ：平成25年10月25日～4回実施）
 実践内容：WEBサイト「双葉郡高校生による『ふくしま観光・復興マップ』」の作成。
- ・川内村…参加者：川内村に関わる企業・団体に属する若手職員
 （ワークショップ：平成25年7月7日～6回実施）
 実践内容：WEBサイト「一川内村から川内の今を伝えるブローグ『モリタロウのおしゃべり広場』」の作成。
 「子どもの遊び場・若者の居場所づくりに向けた提案」（3/20代表から川内村長へ企画提案書を提出）

「双葉郡高校生による『ふくしま観光・復興マップ』」はこちら！

「一川内村から川内の今を伝えるブローグ『モリタロウのおしゃべり広場』」はこちら！



高校生ワークショップ(県中央部)の様子
H26.5.26開催

高校生ワークショップ(南相馬市)



川内村への提案



高校生ワークショップ(いわき市)



JR常磐線復興特別記念列車出発

Ⅲ トピックス

ホノルル福島県人会復興支援ふるさとツアー

- 目的 ホノルル福島県人会が、ふるさと福島の復興状況等の視察を通じて母県に対する理解を深め、古くからの絆をより強固なものとし、今後の交流や情報発信等について考えるきっかけとするため、本県訪問ツアーを企画。

○内容

【知事表敬】

平成26年4月17日、ホノルル福島県人会のジェームス・サトウ会長ら31名が、昨年10月に知事がホノルルを訪問したことに対する御礼のため県庁を訪れ、知事と懇談を行った。

サトウ会長は「古里の美しい桜を見ることができて嬉しい。福島を世界に伝えて風評を払拭したい。」と述べられた。一行は「復興支援ふるさとツアー」と称して、約10日間にわたり県内各地を巡り復興の姿を視察された。

ホノルル福島県人会による知事表敬

